

令和 3 年 6 月 2 日現在

機関番号：12601

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2020

課題番号：17K13851

研究課題名（和文）成年後見制度の総合的研究 民間企業・行政・後見人選任基準の連関関係

研究課題名（英文）The Role of Adult Guardianship System on Elderly Persons with Dementia in Japan

研究代表者

税所 真也 (Saisyo, Shinya)

東京大学・大学院人文社会系研究科（文学部）・助教

研究者番号：60785955

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究課題では、生の最期の段階において、直接の介護行為としてはあらわれない生活上の諸課題を成年後見制度の利用を通して解決する研究に取り組んできた。従来の介護の社会化論ではあまり論じられてこなかった、ケアの調整・管理・責任に関する家族役割が、成年後見制度によってどう社会化されるかを明らかにした。

ひとが人生の最期まで住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、財産管理や身上監護、身元保証や看とり等を地域で支える仕組みが不可欠である。そこで、生活協同組合やNPOによる任意後見制度や死後事務委任契約を用いて、生活支援を、市場と地域といった市民社会で支えていく仕組みを一連の研究成果にまとめ、公表した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、認知症高齢者・知的障害者・精神障害者など、判断能力が不十分だとされた人びとが、社会の中でどのようにして成年後見制度の利用を迫られていくのかを明らかにしようとすることを目的としてきた。成年後見の社会化には判断能力が低下した本人の財産をだれが管理するのか、ケアの処遇をめぐる意思決定をだれが担うべきかといった、超高齢社会における人びとの生活にきわめて重大な議論が内包されている。場合によって、成年後見制度の利用が家族の再編をもたらすこともある。本研究成果は各研究論文や単著『成年後見の社会学』（勁草書房、2020年）にまとめられ、個人の問題ではなく社会的問題として議論する枠組を提供してきた。

研究成果の概要（英文）：For the elderly to continue living in the area that they are accustomed to until their death, it is indispensable to have a system where identity assurance and end-of-life care are supported on a community basis. Especially, I have shown that using a voluntary guardianship system, the lifestyle support which used to be the responsibility of an individual's family can be performed by the community and the market. Having an NPO or co-op as a guardian in building a community-based comprehensive care system has important implications for the socialization of adult guardianship. We are planning to keep pursuing the significance and potential of adult guardianship through lifestyle support.

研究分野：社会学

キーワード：超高齢社会 成年後見制度 生命保険会社 生活協同組合 ケアの社会化 介護の社会化 成年後見の社会化 生活支援

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

これまでの成年後見制度の研究において、社会全体のなかで「成年後見の社会化」がいかに進行していったのか、それが社会でいかなる社会的機能を果たしているのか、さらにそれによって人々の生活にはいかなる変化が生じているのか、といった点を総合的に捉える点が不十分であったことが、本研究の学術的な背景である。

成年後見制度を取り巻く様々なアクターを総合的に捉え、その連関構造の配置を総合的に分析していく視点が必要であり、なかでも成年後見制度が適用される個々の生活場面の分析のみならず、成年後見にかかわる諸機関の連関構造に着目することで、当該制度の社会的な布置を明らかにする研究に取り組む必要があった。

とくに、成年後見制度が現代社会でいかに位置づけられているかを考察するには、制度利用後だけでなく、利用前の分析が必要であり、成年後見制度の利用申立動機にもとづき、人々がどのような生活課題に直面し、当制度の利用が社会から求められているかを、民間企業・行政・後見人選任基準の連関関係から検討し、成年後見制度が果たす社会的な機能を明らかにしたいと考えた。

2. 研究の目的

本研究は、民間企業・行政・後見人選任基準の連関関係から、現代社会における成年後見制度の位相を明らかにするため、成年後見制度の利用／適用／運用に関与するアクターの対応様式を以下3つの側面から分析することを試みた。

第一に、金融機関と生命保険会社でのフィールドワーク・インタビュー調査を実施すること。第二に、行政からみた成年後見制度の運用の分析を通して、地域福祉の観点から成年後見制度を位置づけること。第三に、家庭裁判所における後見人の選任基準を検討すること、である。

以上を通して、成年後見の社会化の機序を可視化し、成年後見制度の社会的な機能を明示し、現代社会における成年後見制度の位置づけを浮かび上がらせることを目的とした。

3. 研究の方法

民間企業・行政・後見人選任基準の連関関係から、成年後見の社会化という現象を以下に分節化して整理し、現代社会における成年後見制度の位相を明らかにした。第一に、金融機関での預貯金の取引や生命保険金等の支払請求など、民間企業が取引の法的安定性を確保するために成年後見を必要とする現状を、内規と比較しながら明らかにした。第二に、世帯構造の変化や家族機能の縮小、専門家の必要性、家族意識の変容等を背景として、成年後見制度の利用に対するニーズが地域社会のうちに沈殿していくこと、それが表面化するのには、近隣住民や民生委員、コンビニ、病院等が成年後見制度のニーズ発見者というアクターとなり、地域包括支援センターを介して行政に連絡するからである。行政では市町村長申立制度の適用を慎重に判断しているが、このプロセスとこの判断基準について明らかにした。第三に、家庭裁判所における後見人の選任基準が、第三者の専門職後見人、とりわけ法律専門職に傾いていくプロセスを分析し、現状の成年後見の社会化が、法律専門職の主流化というかたちでの達成であったことを指摘した。

4. 研究成果

以上の研究を通して、成年後見の社会化が、概念的には「民間企業による制度普及」「申立て費用の社会化」「脱家族化／専門職化としての社会化」「家計管理の社会化」「協議の場としての社会化」「脱専門家としての社会化」といったかたちで、多様なかたちで進行していることを明らかにした。さらに、成年後見の社会化という概念の用法や語法が多義的に開かれたものであり、今後の成年後見の展開についても、多様で豊かな社会化概念によって描き直していくことが可能であることを論じ、各種研究論文や単著『成年後見の社会学』（勁草書房、2020年）として公表した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 税所真也	4. 巻 38
2. 論文標題 成年後見をとおした家計と家族の再編成	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 家族関係学	6. 最初と最後の頁 57-65
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 税所真也（研究代表者）・山城一平・アントニ・西定春	4. 巻 45
2. 論文標題 成年後見人による住環境支援	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 住総研研究論文集・実践研究報告集	6. 最初と最後の頁 177-188
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.20803/jusokenronbunjisen.45.0_177	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 税所真也・飯島勝矢	4. 巻 35(2)
2. 論文標題 今日の話題 医師が知っておくべき成年後見制度	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Medical Practice	6. 最初と最後の頁 1300-1302
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 3件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 税所真也
2. 発表標題 成年後見をとおした「家計の個計化・世帯分離」と「高齢者の住まい」を考える
3. 学会等名 武威野大学法学研究所（樋口範雄研究室）シンポジウム「令和時代の高齢社会と法のあり方を考える」（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 税所真也
2. 発表標題 民間企業の視点からみた成年後見の社会化
3. 学会等名 公益財団法人生命保険文化センター「人生100年時代におけるライフマネジメント」特別研究会第3回東京研究会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 税所真也
2. 発表標題 成年後見人による支援の親密性の検討
3. 学会等名 日本家政学会家族関係学部会第38回家族関係学セミナー
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 税所真也
2. 発表標題 成年後見の社会化と家族への影響
3. 学会等名 家族問題研究学会2018年度第三回例会「成年後見制度と家族」（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 税所真也
2. 発表標題 成年後見の社会化に関する研究 生命保険会社における成年後見制度の位置づけとそのあり方
3. 学会等名 日本保険学会第72回全国大会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 税所 真也	4. 発行年 2020年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 328
3. 書名 成年後見の社会学	

1. 著者名 日本家政学会編・久保桂子編集代表・佐藤宏子編集代表	4. 発行年 2018年
2. 出版社 丸善出版株式会社	5. 総ページ数 234(142-143)
3. 書名 家族を読み解く12章	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会 華東師範大学経済・管理学部公共管理学院主催国際共同研究学术交流会議	開催年 2018年～2018年
---	--------------------

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------